

今年度4月～10月までに行ったTNRの実績は合計167頭（予約待ちの状態が継続中）

町別に見たTNRの頭数は（これは、現在その地域で生息する猫の数と一致するものではありません）

南宮	1	西芦屋	1	親王塚	2	奥池南	2	浜風	3
川西	3	松浜	4	春日	5	呉川	7	東山	7
海洋	8	高浜	8	朝日ヶ丘	9	平田	10	月若	13
六麓荘	14	東芦屋	17	西山	25	若葉	28		

野良猫問題でお悩みの
町内会や管理組合の皆さん！
参考資料としてお勧めです

HP:「町会長のための野良猫講座」

<http://www.geocities.jp/noranekogaku/choukaichou/choukai1.html>



期待したい町内会での取り組みとTNR活動の普及

TNR活動への理解を示し、野良猫のトラブルを地域全体の問題として前向きに検討し始めた町内会、自治会や管理組合の中には、各会の予算の中から手術費用を捻出して下さるところも少しずつ増えて来ました。市助成金だけではとても賄いきれず、当協会もバザー等で活動資金を捻出してはいますが潤沢とはいえない状態のため、このような地域での取り組みはとてありがたく心から感謝致しております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

まだまだこのTNR活動に関する情報が市民の皆さんのもとへ充分に行きわたっておらず、猫に不妊手術を受けさせたいのにどうして良いかが分からないでひとりでお悩んでおられる方が少なくないように思われます。野良猫に対する不妊手術（捕獲と病院搬送も含む）については、芦屋市環境課と経済課（動物愛護協会事務局）にご連絡ください。申し込み多数の為、少々お待ち頂く場合もありますが、当協会の担当者が順次ご相談に伺います。

芦屋市役所 環境課 Tel.0797-38-2050 経済課 Tel.0797-38-2033

市民の皆さんへのお願い

野良猫に餌を与えている方へ

- 不妊手術を必ず受けさせること
- 他人の敷地には餌を置かないこと
- 置き餌をしなくて食べ残しを持ち帰ること
- 出来るかぎりゴミや排泄物を掃除して衛生面に気をつけること

以上の点を必ず守って、地域住民の迷惑にならないような心配りをお願いします。



市民の皆さんに知っておいてもらいたいこと

捨て猫（動物遺棄）は50万円の罰金が科せられる立派な犯罪！虐待行為には100万円の罰金が科せられます！（発見したら、必ず警察に通報しましょう）

猫を飼っておられる方へ

不妊手術をしたうえで完全室内飼いをするようにお願いします。